

2018年7月17日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング21階
日本プロロジスリート投資法人
代表者名 執行役員 坂下雅弘
(コード番号: 3283)

資産運用会社名
プロロジス・リート・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂下雅弘
問合せ先 取締役財務企画部長 戸田 淳
TEL. 03-6867-8585

役員選任に関するお知らせ

日本プロロジスリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、2018年7月17日開催の本投資法人役員会において、下記の役員選任案を、2018年8月29日に開催予定の本投資法人の第4回投資主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

なお、下記事項は当該投資主総会での承認可決をもって有効となります。

記

1. 役員選任について

(1) 執行役員1名選任について

執行役員坂下雅弘は、2018年8月31日をもって任期満了となりますので、2018年9月1日付で改めて執行役員1名(候補者:坂下雅弘)を選任するものです。

(2) 補欠執行役員1名選任について

執行役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、2018年9月1日付で新たに補欠執行役員1名(候補者:戸田淳)を選任するものです。

(3) 監督役員2名選任について

監督役員島村勝巳及び濱岡洋一郎の両名は、2018年8月31日をもって任期満了となりますので、2018年9月1日付で改めて監督役員2名(候補者:島村勝巳及び濱岡洋一郎)を選任するものです。

(4) 監督役員1名選任について

監督体制のさらなる充実及び強化を図るため、本投資法人の監督役員の員数を1名増員することとし、上記(3)における監督役員両名の選任が承認可決されることを条件として、2018年10月1日付で監督役員1名(候補者:田崎真美)を選任するものです。

(5) 補欠監督役員 1 名選任について

補欠監督役員奥国範の選任に係る決議は、2018 年 8 月 31 日をもって効力を失うことから、監督役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、2018 年 9 月 1 日付で改めて補欠監督役員 1 名（候補者：奥国範）を選任するものです。

（役員選任に関する詳細については、添付資料「第 4 回投資主総会招集ご通知」をご参照ください。）

2. 日程

2018 年 7 月 17 日	第 4 回投資主総会提出議案の役員会承認
2018 年 8 月 8 日	第 4 回投資主総会招集ご通知の発送（予定）
2018 年 8 月 29 日	第 4 回投資主総会開催（予定）

添付資料

- ・ 第 4 回投資主総会招集ご通知

以上

※本投資法人のウェブサイトアドレス：<http://www.prologis-reit.co.jp>

(証券コード 3283)
2018年8月8日

投資主各位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング
日本プロロジスリート投資法人
執行役員 坂 下 雅 弘

第4回投資主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本投資法人の第4回投資主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ですが後記の投資主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書面に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年8月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項に基づき、現行規約第15条第1項及び第2項において、「みなし賛成」に関する規定を次のとおり定めております。したがって、投資主様が当日投資主総会にご出席されず、かつ、議決権行使書面による議決権の行使をなされない場合、本投資主総会における各議案について、出席した投資主様の議決権の数に算入され、かつ、賛成されたものとみなしてお取扱いすることになりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

(本投資法人現行規約抜粋)

第15条（みなし賛成）

1. 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。）について賛成するものとみなす。
2. 前項の規定に基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する。

敬 具

記

1. 日 時： 2018年8月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
2. 場 所： 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー
ステーションコンファレンス東京 6階 602
（末尾の「投資主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 投資主総会の目的である事項：

決 議 事 項

- 第1号議案：執行役員1名選任の件
- 第2号議案：補欠執行役員1名選任の件
- 第3号議案：監督役員2名選任の件
- 第4号議案：監督役員1名選任の件
- 第5号議案：補欠監督役員1名選任の件

以 上

(お願い)

- ◎当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の投資主の方1名を代理人として本投資主総会にご出席いただくことが可能ですので、代理権を証する書面を議決権行使書面とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は本投資主総会終了後、引き続き同会場において、本投資法人の資産運用会社であるプロロジス・リート・マネジメント株式会社による「運用状況報告会」を開催いたしますので、あわせてご参加くださいますようお願い申し上げます。
- ◎投資主総会参考書類を修正する場合の周知方法
投資主総会参考書類に記載すべき事項を本投資主総会の前日までの間に修正する必要がある場合は、修正後の事項を本投資法人のホームページ (<http://www.prologis-reit.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承ください。

投資主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案：執行役員1名選任の件

執行役員坂下雅弘は、2018年8月31日をもって任期満了となりますので、2018年9月1日付で改めて執行役員1名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案において、執行役員の任期は、現行規約第20条第2項の規定により2018年9月1日から2年となります。

なお、執行役員の選任に関する本議案は、2018年7月17日開催の役員会において、監督役員の全員の同意によって提出されたものであります。

執行役員候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有 投資 口数
さか した まさ ひろ 坂 下 雅 弘 (1961年3月7日)	1984年4月 住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入社 2005年9月 株式会社プロロジス 開発部部長 バイスプレジデント 2007年1月 同社 開発統括部長 ファーストバイスプレジデント 2009年1月 同社 事業企画・オペレーション本部長 シニアバイスプレジデント 2011年6月 同社 チーフインベストメントオフィサー マネージングディレクター 2012年6月 プロロジス・リート・マネジメント株式会社 代表取締役社長（現任） 2012年11月 日本プロロジスリート投資法人 執行役員（現任）	20口

- ・上記執行役員候補者は、本投資法人の資産運用会社であるプロロジス・リート・マネジメント株式会社の代表取締役社長です。その他には、上記執行役員候補者と本投資法人との間に特別の利害関係はありません。
- ・上記執行役員候補者は、現在、本投資法人の執行役員として、本投資法人の業務全般を執行しております。

第2号議案：補欠執行役員1名選任の件

執行役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、2018年9月1日付で新たに補欠執行役員1名の選任をお願いいたしますと存じます。

本議案において、補欠執行役員の選任に係る決議が効力を有する期間は、現行規約第20条第3項の規定により、第1号議案における執行役員の任期が満了する2020年8月31日までとなります。

また、補欠執行役員の選任の効力は、就任前に限り、役員会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、補欠執行役員の選任に関する本議案は、2018年7月17日開催の役員会において、監督役員的全員の同意によって提出されたものであります。補欠執行役員候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有 投資 口数
とだ あつし 戸田 淳 (1964年8月23日)	1987年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行 1998年8月 モルガン・スタンレー証券会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社） 投資銀行本部 バイスプレジデント 2001年2月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社（現 シティグループ証券株式会社） 投資銀行本部 ディレクター 2004年5月 UBS証券会社（現 UBS証券株式会社） 投資銀行本部 マネージング・ディレクター 2010年9月 ケネディクス株式会社 経営企画部長 2012年11月 株式会社プロロジス シニアバイスプレジデント 2012年12月 プロロジス・リート・マネジメント株式会社 出向 企画財務部長 同社 取締役（現任） 2014年4月 同社 財務企画部長（現任）	8口

- ・上記補欠執行役員候補者は、本投資法人の資産運用会社であるプロロジス・リート・マネジメント株式会社の取締役財務企画部長です。その他には、上記補欠執行役員候補者と本投資法人との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案：監督役員2名選任の件

監督役員島村勝巳及び濱岡洋一郎の両名は、2018年8月31日をもって任期満了となりますので、2018年9月1日付で改めて監督役員2名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案において、監督役員の任期は、現行規約第20条第2項の規定により2018年9月1日から2年となります。

監督役員候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有投資口数
1	しまむらかつみ 島村勝巳 (1944年8月25日)	1969年4月 日本通運株式会社 入社 2004年6月 同社 執行役員 第3ブロック地域統括兼千葉支店長 2005年5月 日本通運健康保険組合 理事長 2005年6月 東京健康保険組合連合会 副会長 2005年11月 厚生労働省 社会保障審議会 医療部会委員 2008年2月 国土交通省 運輸審議会委員 2012年11月 日本プロロジスリート投資法人 監督役員 (現任) 2014年5月 株式会社安研 取締役 (現任)	0口
2	はま おか よういちろう 濱岡洋一郎 (1953年9月24日)	1976年4月 三井不動産株式会社 入社 2000年4月 ジョーンズ ラング ラサール株式会社 代表取締役社長 2012年4月 同社 取締役会長 2012年7月 NSホールディングス株式会社 代表取締役 2012年8月 株式会社トータルエステート 取締役 (非常勤) (現任) 2012年10月 トーセイ株式会社 顧問 2012年11月 日本プロロジスリート投資法人 監督役員 (現任) EWアセットマネジメント株式会社 代表取締役 (現任) 2013年6月 ドリームバイザー・ホールディングス株式会社 (現 ウェルス・マネジメント株式会社) 監査役 2014年6月 同社 取締役 2015年6月 株式会社トータルエステート住宅販売 監査役 (非常勤) 2015年6月 株式会社トータルテック 監査役 (非常勤) 2016年6月 あかつきフィナンシャルグループ株式会社 (現 株式会社あかつき本社) 取締役 (非常勤) 2017年3月 同社 取締役会長 (非常勤) (現任) 2017年7月 株式会社トータルテック 取締役 (非常勤) (現任)	0口

- ・上記監督役員候補者両名と本投資法人との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
- ・上記監督役員候補者両名は、いずれも、現在、本投資法人の監督役員として、本投資法人の執行役員の職務の執行全般を監督しております。

第4号議案：監督役員1名選任の件

監督体制のさらなる充実及び強化を図るため、本投資法人の監督役員の員数を1名増員することとし、第3号議案における監督役員兩名の選任が承認可決されることを条件として、2018年10月1日付で監督役員1名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案において、増員のために選任された監督役員の任期は、現行規約第20条第2項の規定により、第3号議案における監督役員兩名の任期が満了する2020年8月31日までとなります。

監督役員候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有投資口数
たざきまみ 田崎真美 (1960年7月29日)	1984年4月 株式会社日本マーケティングセンター（現株式会社船井総研ホールディングス）入社 1988年5月 ジョージ・ワシントン大学（米国） 経営学修士（MBA） 1988年8月 住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社） 東京本社 海外審査部 1990年12月 同社 ニューヨーク支店 2003年8月 同社 東京本社 海外審査部 主任審査役 2006年11月 エービーエヌアムロ銀行 東京支店 2009年4月 シティバンク銀行株式会社 内部監査部門 法人監査部 2014年12月 同社 監査部門 法人監査室室長 シニアオーディットマネジャー 2015年5月 オーストラリア・ニュージーランド銀行 東京支店 監査部長 シニアオーディットマネジャー 2017年8月 バークレイズ証券株式会社 内部監査部 ヴァイスプレジデント（現任、2018年9月9日退職予定） 2018年9月 オーストラリア・ニュージーランド銀行 東京支店 監査部長 ジャパンヘッド（2018年9月10日就任予定）	0口

・上記監督役員候補者と本投資法人との間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案：補欠監督役員1名選任の件

補欠監督役員奥国範の選任に係る決議は、2018年8月31日をもって効力を失うことから、監督役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、2018年9月1日付で改めて補欠監督役員1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案において、補欠監督役員の選任に係る決議が効力を有する期間は、現行規約第20条第3項の規定により、第3号及び第4号議案における監督役員の任期が満了する2020年8月31日までとなります。

また、補欠監督役員の選任の効力は、就任前に限り、役員会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監督役員候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有 投資 口数
おく くに のり 奥 国 範 (1974年12月19日)	2001年10月 弁護士登録 小沢・秋山法律事務所 入所 2005年10月 慶應義塾大学大学院法務研究科 非常勤講師 2007年4月 奥綜合法律事務所 設立 同所 代表弁護士 2012年12月 株式会社eight 監査役(非常勤)(現任) 2014年4月 日本弁護士連合会 常務理事 2017年3月 一般社団法人MHインベストメント(現 一 般社団法人OKS)代表理事(非常勤)(現 任) 2017年3月 スリーエススタイルプロ株式会社 監査役 (非常勤)(現任) 2018年5月 奥・片山・佐藤法律事務所 設立 代表弁護 士(現任)	0口

・上記補欠監督役員候補者と本投資法人との間には、特別の利害関係はありません。

参考事項

本投資主総会に提出される議案のうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれにも、本投資法人の現行規約第15条第1項及び第2項に定める「みなし賛成」の規定は適用されません。なお、上記の第1号議案から第5号議案までの各議案につきましては、いずれも相反する趣旨の議案には該当しておりません。

以 上

